

■2020年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票中河内二次医療圏

項目	中間年(2020年)までの取組み (計画より転記)	2020年度の実施状況と結果(予定含む) (左記取組み内容を記載)		次年度以降の取組み予定
		取組み内容	着手状況 (◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定)	
地域医療構想	「大阪府中河内保健医療協議会」等において、地域に必要な医療機能を検討するための情報の分析に取組みます。	・10月に提出してもらった病院プランの内容を踏まえ、医療・病床懇話会(1/15)、保健医療協議会(2/3)で、2025年に向けた各医療機関の病床機能の方向性について協議する予定です。	○	・医療・病床懇話会、保健医療協議会を開催し、圏域に必要な医療機能や病床機能に向けての協議をさらに進めていきます。
	管内各医療機関への情報提供に努め、各医療機関の自主的な取組を支援します。	・各病院の今後の方向性について、医療・病床懇話会(1/15)、保健医療協議会(2/3)で情報を共有します。	○	・各医療機関が将来のあるべき姿に向けて具体的な検討をするにあたり、病院連絡会を開催し、データ提供等の支援を行います。
在宅医療	各市の在宅医療介護連携の会議や研修会等の取組を継続し、関係職種の間相互理解を深め連携強化を図ると共に、在宅医療に取組む人材の確保に努めます。	・各市において在宅医療介護連携の会議や研修会等を開催し、連携強化を図っています。 ・「大阪府在宅医療普及促進事業」を1病院2地区医師会で活用し、医師や看護師等にACPや在宅医療の専門的な知識等の研修会を実施し人材確保に取り組んでいます。	◎	・在宅医療に関わる機関間の円滑な連携のための具体的な方策について、懇話会で協議を進めていきます。
	患者・家族の意思決定を尊重した支援ができるよう、医療従事者の理解促進と支援関係者間の情報共有に取組みます。さらに住民が的確な選択ができるよう、在宅医療に関する情報提供や啓発に取組みます。	・各市において、関係機関会議を実施し、医療従事者間の連携ツールや在宅医療・介護相談窓口を周知する体制を確認し、円滑な連携・情報共有に取り組んでいます。	○	・引き続き、在宅医療・介護連携推進事業による取組を推進します。
がん	圏域におけるがん診療ネットワーク協議会へ参画し、情報収集に努めます。	・8/6に第1回中河内がん診療ネットワーク協議会で、中河内医療圏のがん医療体制等について情報収集を行いました。2/25に第2回協議会開催予定です。	◎	・中河内がん診療ネットワーク協議会へ引き続き参加し情報収集に努めます。
	医療提供体制の現状把握・分析に努め、他圏域の現状も踏まえ、地域に必要な医療機能について検討し、医療機関との情報共有に取組みます。	・医療・病床懇話会(1/15)において、5疾病4事業における患者受療状況や医療提供状況(SCR)についてデータ提供し、医療機関との情報共有を実施します。	○	・医療提供体制の現状把握・分析に努め、地域に必要な医療機能について検討し、医療機関との情報共有に取組みます。
	緩和ケアの充実のために人材育成等を図ります。住民に対しては緩和ケアの普及啓発をさらに進めます。	・中河内がん診療ネットワーク協議会では、2月中下旬に住民向けシンポジウムをウェブ上での動画配信により開催予定です。 ・地域がん診療連携拠点病院では、地域の専門職を対象とした緩和ケア研修会を実施しています。	◎	・中河内がん診療ネットワーク協議会での取組みを支援し普及啓発を行っています。
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	地域連携クリティカルパス等を利用して再発や合併症の予防、リハビリテーションの提供など、急性期から維持期まで一貫した医療システムの構築に努めます。	・新型コロナウイルス感染症拡大が継続しており、脳卒中中等地域連携クリティカルパス検討会の開催は見送る方向ですが、パスデータのデータ蓄積については継続しています。	○	・脳卒中中等クリティカルパス各種会議(連絡会・実務者会・検討会)を継続し、急性期から維持期までのシームレスな医療システムの構築に向けて検討していきます。
		・心不全患者の指導ツールを市立東大阪医療センターが作成し、医療連携推進への取り組みを開始しました。	◎	・地域医療連携のための地域における取組の方向性について検討していきます。
	地域のコミュニティや職場での研修会等を通じて、生活習慣病予防のための健康課題を改善するよう住民の行動変容を促します。	・糖尿病重症化予防に向けて、例年取組んでいる医科歯科連携については、新型コロナウイルス感染症拡大に鑑み中止としました。	△	・新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、引き続き取り組みを行います。

## ■2020年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 中河内二次医療圏

項目	中間年(2020年)までの取組み (計画より転記)	2020年度の実施内容 (左記取組み内容を記載)		次年度以降の予定
		取組み内容	着手状況 (◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定)	
精神疾患	圏域の医療関係者等による協議の場を設置し、各医療機関の多様な疾患へ対応する機能を明確にし、他圏域の検討状況等も踏まえた医療の充実、連携体制構築のための検討を行います。	・精神医療懇話会を見送り、各保健所単位で精神保健医療福祉に関する資料(NDBデータ)等により医療体制の状況について現状把握を行いました。	△	・中河内精神医療懇話会を開催し、多様な精神疾患に対応できる医療の充実、連携体制構築に向けて、意見交換を行います。
救急医療、災害医療	救急告示医療機関の体制を把握するとともに、救急搬送及び搬送後の医療機関データを分析し、適正な救急医療体制に向けた課題抽出と分析及び評価を実施していきます。	・傷病者の搬送及び受入れの実施基準及び医療機関リストを更新しました。 ・ORION分析システムより、救急搬送の状況や搬送後の医療機関データを分析し、適正な救急医療体制づくりに向けた課題の抽出と分析・評価について、救急懇話会(10/29)にて検討しました。	◎	・救急懇話会を開催し、圏域の適正な救急医療体制にむけ議論していきます。
	研修会や会議の場を活用し、医療機関に災害対策マニュアルやBCPの策定を促します。	・11月～12月に病院に対し、BCP等策定状況を確認し未策定の病院には今後の方針を示してもらいました。	◎	・立入検査等の機会をとらえ、医療機関の災害対策マニュアルやBCP策定状況について把握し、実行可能な計画の策定を促します。
	大規模災害やインフルエンザ等の発生に対応できるように、災害拠点病院及び管内医療機関と行政機関が合同で定期的な訓練を行います。	・医療機関向けに、中河内二次医療圏新型コロナウイルス院内感染対策研修(8/22)を開催しました。 ・災害拠点病院と関係部局で発災時の連携のあり方について確認し、訓練を行う予定です。	◎	・引き続き、各保健所で訓練を重ねて情報共有しながら、災害拠点病院を中心とした医療機関との連携体制が構築できるよう取り組んでいきます。
周産期医療、小児医療	妊娠期から、地域周産期母子医療センターをはじめとする医療機関、地域の関係機関との連携をさらに深め、支援を必要とする母子の早期把握と支援体制の充実を図るとともに、児童虐待の予防を早期発見への取組を推進します。	・従来からの産科医療機関との連携に加え、要支援者の早期把握のため妊娠届時や妊婦健康診査時等に面談機会を設けるとともに、産婦健診を拡充し、連携強化に取り組んでいます。 ・分娩を取り扱う医療機関と年1～2回連携強化のための連絡会や必要に応じてケース会議を実施しました。	◎	・引き続き実施し継続することにより連携強化します。
	医療的ケアを必要とする児を含め、小児に対応可能な訪問診療医や訪問看護ステーション等の地域医療体制の確保に努めるとともに、連携を強化します。	・小児医療ケア児の支援体制の構築に向けて福祉、保健、保育、教育及び療育等の関係機関を対象とした会議や書面による情報提供を実施します。	◎	ネットワーク会議の継続等、関係機関の情報共有や地域医療体制の確保、連携強化に向けて取組みます。
	小児科の初期救急医療体制に関する情報の収集と分析を行い、維持向上に努めます。	・中河内医療圏小児初期救急広域運営事業として、小児初期救急を受け入れられる病院で輪番体制をとることにより、小児科の初期救急医療体制の維持に努めています。	◎	・小児初期救急体制のあり方について関係機関と協議し安定した体制の確保に努めていきます。